

木耐協 マンスリーレポート

2015.5
vol.
197

特集

住宅リフォーム事業者団体登録完了!

登録団体としてのこれから

P02

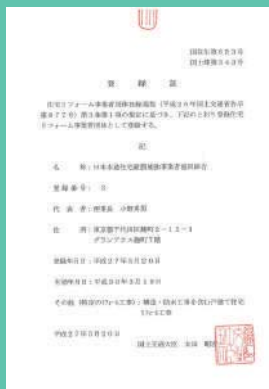


CONTENTS

- あれこれ寄稿(福岡イベント報告)..... P04
- News & Topics P05
- 安齋先生の技術通信 P06
- 木耐協組合員様アンケート報告 P07
- 赤外線建物診断講座 P08
- 事務局発! 耐震実務のポイント解説 P09
- 資格の花道 P09
- イベント広場 P10
- 理事長オススメの一冊 P11
- 事務局通信 P11
- 組合員さんこんにちは! P12

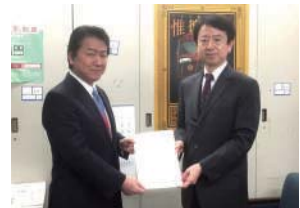
今号の表紙

木耐協は2015年3月20日、国土交通省の「住宅リフォーム事業者団体登録制度」に登録されました。写真は3月23日に国土交通省住宅局住宅生産課で行われた、登録証受理の様子。小野理事長(前列左)が林田住宅生産課長(前列右)から登録証を頂きました。



住宅リフォーム事業者 団体登録完了!!

昨年9月に制度が発表された「国土交通省 住宅リフォーム事業者団体登録制度」について、皆様のご協力により3月20日に第3号の団体として登録できました！
これまでも説明会・マンスリーレポートを通じて、制度概要や登録後に必要な実施事項等をお伝えしてまいりました。今回は具体的に「登録団体としてのこれから」をお伝えしたいと思います。



団体として

組合員ホームページに 構成員情報を掲載

3月中旬より、組合ホームページのトップに「住宅リフォーム事業者リスト」が掲載されています。これは、本制度登録の必須要件であり、構成員の会社名・住所・建設業許可取得状況等を公開するものです。なお、事務局から国交省へ3か月ごとに構成員情報の更新を行います。

構成員とは？

組合員の中で「住宅リフォームを行う者」のことです。本制度は住宅リフォームを進める為の制度なので、登録事業者は住宅リフォームを実際に行っている事業者である必要があります。

住宅リフォーム事業者リスト

木耐協ホームページTOP画面

組合員一覧

もちろん、こちらの「組合員一覧」ページも重要です。木耐協ホームページを見る一般の方が、最も多くアクセスするページです。必ず最新情報に更新してください。

消費者向け問い合わせ フリーダイヤルを設置

組合員の診断・工事に関する苦情・ご相談は、
【フリーダイヤル】
0120-224-293

登録要件のひとつに「消費者からの相談・苦情受付窓口の設置」があり、ホームページに掲載しています。こちらでは、耐震に限らず組合員の皆様の日頃行われている住宅リフォームの営業・工事等々、様々な相談・苦情に対応できるようにしています。

構成員として

リフォームかし保険への加入が必須です

登録団体の構成員は、団体の定める金額以上のリフォーム工事を請け負う際に「リフォームかし保険」への加入が必須となります。なお、木耐協ではこの金額を国の定める最下限である「500万円以上」としていますので、500万円以上のリフォーム工事を請負う場合には、リフォームかし

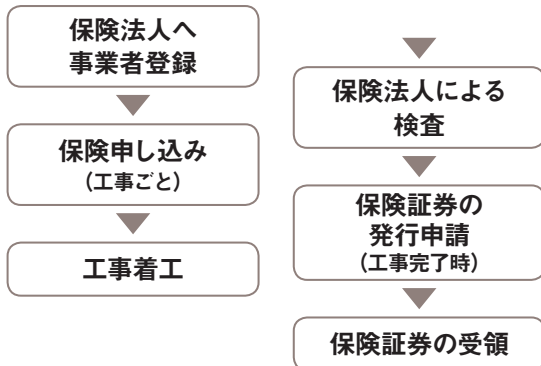
保険への加入をお願いいたします。なお、工事依頼者から「リフォームかし保険は不要」という旨を文書でいただいている場合は、加入の必要がありません。その文書については、住宅リフォーム推進協議会によるひな形を組合員様専用HPに掲載していますので、そちらをご活用ください。

リフォーム瑕疵保険の仕組み

支払い対象と期間

- リフォーム事業者が加入し、工事内容に瑕疵があった場合に、事業者が保険金が支払われます。
- 事業者が倒産している場合には、消費者に直接支払われます。
- 保険法人ごとに様々なタイプの保険が用意されています。

利用の流れ



瑕疵保険法人は「5法人」

- 日本住宅保証検査機構(JIO)
 - ハウスジーマン
 - 住宅あんしん保証
 - 住宅保証機構
 - ハウスプラス住宅保証
- 住宅瑕疵保険は左記の5法人で取り扱っており、木耐協は●の2法人でリフォームかしの割引適用団体になっています。

リフォームかし保険っていくらぐらい？

対象工事の内容、請負金額、補償範囲などによって、保険法人ごとに様々なプランが用意されています。詳細は各社のホームページでご確認いただく必要がありますが、ここでは【請負金額500万円、構造を含むリフォーム工事】の場合を例として挙げてみます。

団体割引後の料金	合計	保険料	中間検査	完了検査
JIO	59,700円	31,200円	13,100円	15,400円
ハウスジーマン	62,690円	33,530円	15,120円	14,040円

※なお、より費用を抑えて利用できる「登録団体向け料金」も各社検討中です！

ロゴマークを活用しましょう！

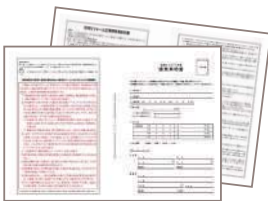
本制度には登録団体とその構成員が使用できる「ロゴマーク」があります。構成員が使用するには「組合名との併記」が必要になりますので、その標準様式を現在制作中です！
ロゴマーク使用規程やロゴマーク使用マニュアルができましたら、改めてご案内いたします。



書面交付は必ず行ってください！

リフォームかし保険と並ぶもう1つの必須事項は「書面交付」です。消費者への見積書の発行、契約書又は注文書・請書の交付を必ず行ってください。組合員様から回答いただいたアンケートでは9割以上の方が書面交付を行われていますが(p7参照)、「いつもお付き合いしているお客様だから…」[少額だから…]と、書面でのやり取りを怠ることの無いようにしてください。

また、前号で紹介した「住宅リフォーム推進協議会標準書式集」はかなり使いやすいので、ぜひご活用下さい。



皆

様の多大なご協力により、登録団体として国からの『お墨付き』をいただきました。組合としても可能な限り、消費者・事業者向けに積極的なPRを進めてまいります。
ぜひ組合員の皆様もこの『お墨付き』を活用して、消費者に安心して工事をお任せいただけるようにしましょう!!



◀▼壁の模型を用いたり、人を耐力壁に見立てて説明する等、一般消費者にわかりやすく耐震を解説されていました



白水社長

▶150名の会場が満席になりました！



木耐協
あ・れ・こ・れ
寄稿

福岡市耐震推進協議会イベント報告

3月20日、福岡市耐震推進協議会が主催した「よくわかる住まいの耐震セミナー」が福岡市で開催されました。会場は満席となり、自宅の耐震性への関心の高さが伺えるイベントとなりました。

福 岡県西方沖地震から丸10年でもあった3月20日(金)、福岡市天神で「あなたの家は地震に耐えられますか？」

よくわかる住まいの耐震セミナー」が開催されました。主催したのは、耐震マスターのコーナーでおなじみの白水社長が会長を務める「福岡市耐震推進協議会」。福岡県・福岡市が共催したこのイベントは、自治体やメディアと一緒に集中的に告知したこともあり、平日にも関わらず、福岡県内各地からの参加者で場内は満席。耐震に関するセミナーやパネルディスカッションなどを熱心に聴かれる参加者の方々の姿からは、自宅の耐震への不安や、関心の高さが伝わってきました。



▲福岡市の田中様。福岡県で特に危険とされる「警固(けご)断層」について行政の取り組みを交えてご講演いただきました



◀木耐協の小野理事長も講演。「阪神・淡路大震災」に触れ、耐震補強の重要性を伝えました

▼会場内に設置された耐震診断受付ブース。福岡市・大野城市・太宰府市・糸島市の4自治体が参加



日時 平成27年
3月20日(金) 14:00~17:30
会場 天神ビル
主催 (一社)福岡市耐震推進協議会
共催 福岡県・福岡市・
(一財)福岡県建築住宅センター
参加費 無料
定員 150名

耐 震の内容だけに偏らず、参加された方の関心が高い情報には満足いただけただようでした。セミナー後には多くの方に住宅の耐震診断をお申いただきました。



▲小野理事長が司会を担当し、講演者と一緒に意見交換が行われました

パネル
ディスカッション

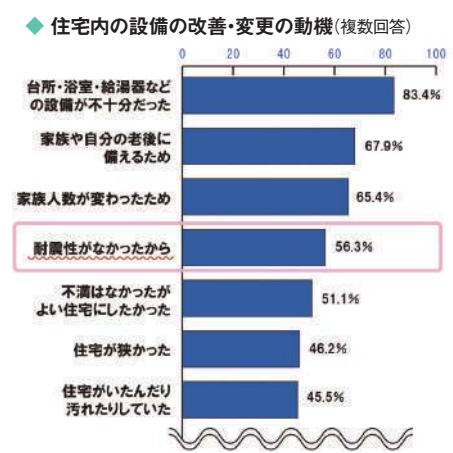
福岡市耐震推進協議会とは
2007年3月に耐震に積極的な建設業者と福岡市が話し合いを開始。福岡市と連携する形で、同年9月1日に協議会を設立。現在は福岡県内の組合員である、住環境工房らしんばん・藤建設・ダイニチ・清興建設の4社で活動を行っている。

「既存住宅現況検査技術者講習」
全国10会場で開催

(一社)住宅瑕疵担保責任保険協会主催の「既存住宅現況検査技術者講習」が、5月から6月にかけて全国10都市10会場で行われます。講習の修了考査に合格し登録された方は、国土交通省の『長期優良住宅化リフォーム推進事業』で必須である「住宅のインスペクション(現況検査)」を行うことができます。インスペクションは、中古住宅流通だけでなくリフォームや住宅の維持管理にも幅広く活用できます。受講資格は、「全ての建築士又は適合判定資格者」ですが、今年度より1・2級建築施工管理技士(一部)も追加されています。受講されていない木耐協組合員様はぜひこの機会に参加されることをお勧めします。
<http://kashihoken.or.jp/inspection/flow.php>

国土交通省が「平成26年度
住宅市場動向調査報告書」を公表

国土交通省は3月26日、「平成26年度住宅市場動向調査報告書」を公表しました。同調査は、住み替え・建て替え前後の住宅や、その住宅に居住する世帯の状況、住宅取得に係る資金調達の状況等について把握し、今後の住宅政策企画立案の基礎資料とすることを目的として、毎年実施されています。リフォームの内容と実施した動機について見ると、「住宅内の設備の改善・変更」を行った方の約6割が「耐震性がなかったから」を理由に挙げています。これは消費者の防災意識が高まり、地震対策がリフォームの動機の一つになったことの表れといえます。お客様へのご提案にぜひ確認してみましょう。▶報告書は「平成26年度住宅市場動向調査について」と検索



News & Topics

自治体
ブース

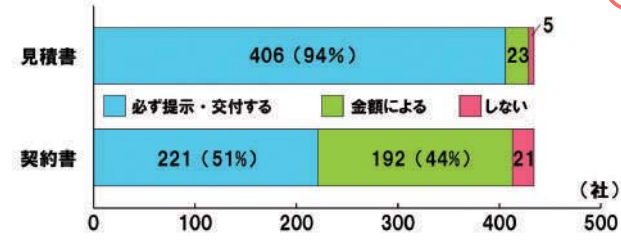


木耐協では2010年より2年ごとに、組合員の皆様に対してアンケートを実施しています。今回は、①組合員の企業実態(営業地域、売上高、技術者等)、②リフォーム事業の状況(営業手段、件数、契約書、瑕疵保険など)、③精密診断法の取組、④補助金の活用状況、⑤リフォーム事業者団体登録制度への意向について、7月に実施しました。447組合員から、ご回答いただいたアンケートの結果報告も、今回で最終回となります。

data 11

見積書、契約書を提示していますか?

[グラフ1] 見積書と契約書の提示・交付



見積書・契約書とも、ほぼ提示している!

94%が見積書を必ず提示

見積書の提示は、有効回答(434社)の大多数の94%が「必ず提示」しており、「工事金額による」が5%、「要望がなければ提示しない」が1%となっています。これによると、**組合員は見積書の提示を当然のこととしている**ことがわかります。なお、「金額による」と回答した会社について、工事費10万円/件を区切りとする会社が半数でした。

この傾向は、組合員の主たる営業種目(リフォーム業、不動産業など)・社員数・年間リフォーム工事件数・地域別を問わず、同じ傾向にあります。契約書の

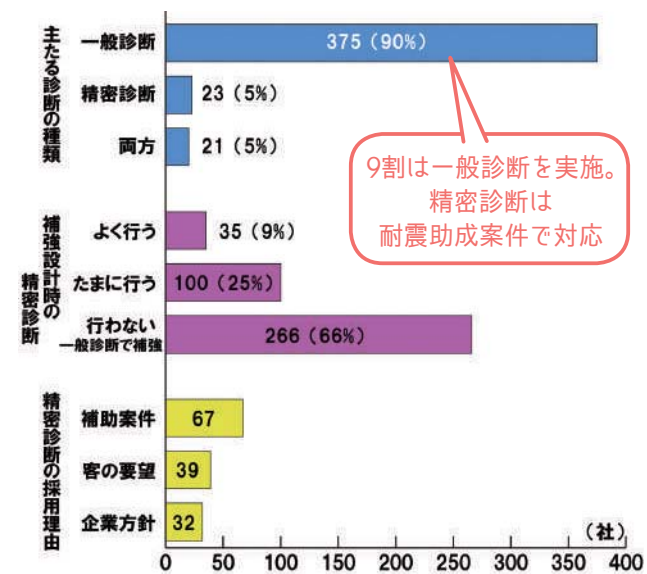
交付は、有効回答のうち51%が「必ず交付」、44%が「金額による」とし、「要望がなければ提示しない」は5%弱でした。この結果を見れば、契約書の交付の慣行も定着しているといつてよいでしょう。

「金額による」とした回答の、契約書交付金額の区切りについては、10万円以内に設定している組合員が15%、50万円以内では累積で43%、100万円以内では同84%となっています。**耐震改修工事は100万円を超える工事が大半なので、ほぼ契約書は交付されているものと推定**できます。

data 12

耐震診断方法について教えてください

[グラフ2] 精密診断の対応状況



9割は一般診断を実施。精密診断は耐震助成案件で対応

精密診断法の普及はこれから

木耐協では昨年、精密診断法の講習会を開始しましたが、今回は耐震診断法についてもアンケートを行いました。組合員が行っている主たる耐震診断法は、「**一般診断法**」(以下「一般」)が有効回答の大多数の90%で、「**精密診断法**」(以下「精密」)は5%、「**両方**」が5%でした。

(一財)日本建築防災協会は、補強設計は精密を基本としています。補強設計で精密を「よく行う」が9%、「たまに行う」が25%で、「一般で行う」が66%と、精密の普及は「まだまだ」の感があります。

精密を採用している理由は、「耐震助成を受けるため」が67社、「客の要望」39社、「会社の方針」32社となっています。これらは、組合員の所在する市町村の耐震助成で採用している診断法が、背景にあると思われます。



安齋正弘
福島県生まれ。木耐協設立当初から技術顧問として組合員の指導や技術開発を行う。2007年国土交通大臣表彰。趣味は社交ダンス

◎今号のテーマ
一般診断法
「保有する耐力」
についての考察

「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」の質問・回答集の確認

木耐協の「リフォーム団体登録」おめでとう御座います。これからお互いに切磋琢磨して、揺るぎのない天下の木耐協を目指しましょう。小生にも色々教えてください。さて、今年もリハビリ兼ねた自転車乗り頑張るぞ!今年もルート・コースを変えて更に楽しみたいナ。それとも軽い山登りに挑戦してみようかな。かといつて「お荷物」になるのも心配だしなあ。

さあ、今月号もこの回答集をめぐり、内容・趣旨を確認し日々の実務に活かして参りましょう。

日本建築防災協会に掲載されている文章は、下記ホームページアドレスから直接ご覧ください。
[注]紙面の都合HPに掲載されている文章から、趣旨を外さない程度に表現を変えています。]

<http://www.kenchiku-bosai.or.jp/seismic/wquest.html>

合板は3mm以上が **Q65**
0.9kN/mと評価されていますが、一般では天井まで、とされているのに対して精密1では「四周釘打ち」となっています。大壁天井までは壁基準耐力の評価は0.9kN/mとして良いのでしょうか?

A 良い。

考察

ちょっと、頭を整理しましょう。①「一般診断」では、いわゆる準耐力壁等の考え方を応用して(床-天井の範囲でも)耐力を評価しています。これに対して②「精密1」では「四周、N25以上の釘で@200以下」と明記されています。

そうすると、質問文の後段にはそもそもどんな意味があるのでしょうか?

また、一般でも精密1でも壁基準耐力としての評価はどちらも0.9kN/mと同じなので、一般診断なら「四周」にこだわる理由はない筈です。

むしろ、①、②を満たす壁以外の壁は精密1では(例え診断専用でも)評価してはならないのではないのでしょうか。

「窯業系サイディング」 **Q64**
について精密1では「横張り」と「縦張り」で壁基準耐力が異なるが、一般診断の場合は「縦・横」とも一律1.7で良いか?

A 良い。

考察

精密1では縦横で評価を変えているのに、一般診断では一律とし、しかも壁基準耐力が1.7というのは、精密で用意している最も高い耐力を一般で採用していますね(表)。昭和56年頃までは「縦張り、釘留め」仕様が主流だったということでしょうか? しかし精密1ではいずれの場合も「診断専用」であり、改修時には新たには採用出来ないことになっているので、採用には注意が必要です。質問・回答集には一般診断法に精密診断法の基準耐力を使用して良いとありますので、横張りは0.8kN/mを採用の方が安全側の判断となります。

工法の種類	材種等	基準耐力 (kN/m)	基準剛性 (kN/rad/m)	接合具等	釘の本数 間隔
サイディング横張	窯業系サイディング (幅455mm程度) 厚12mm以上	0.8	200	リングくぎ 38mm以上、くぎGNF40	柱・間柱に一枚に付き縦方向3本
サイディング縦張	窯業系サイディング (幅910mm程度) 厚12mm以上	1.2	260	リングくぎ 38mm以上	@200以下
	窯業系サイディング (幅910mm程度) 厚12mm以上	1.7	260	くぎGNF40 GNC40	@200以下

Question ? 事務局発！耐震実務のポイント解説

組合員の方から木耐協事務局に寄せられる様々な相談・質問。このコーナーでは、事例を挙げながら、事務局が解説を行ないます。

今号のテーマ 『補強工事における注意点』その4

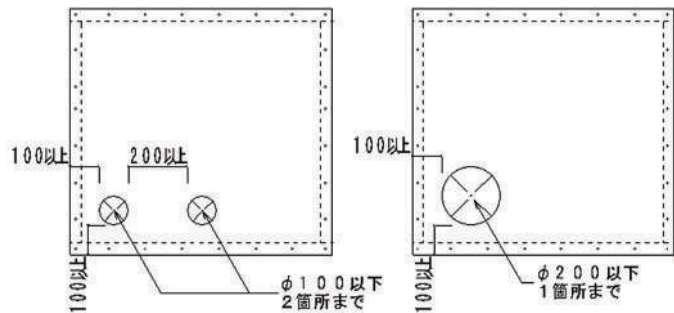
質問 面材耐力壁として補強する際に、ボードへ開けられる穴の大きさは？

▶ 回答

一般的に許容される大きさはφ150程度までです。

補強する壁に、エアコンのダクトやスイッチ・コンセント用の穴を開ける場合もあります。注意したいのは、穴により強度が低下してしまうことです。工法により開けられる穴の大きさの制限は異なりますが、一般的には丸穴で150mm程度以下が推奨されています。また、穴あけの位置は、面材の縁から100mm以上離しておきましょう。

なお、木耐協推奨の『かべつよし』では、図のような穴あけ寸法規定が設けられています。



次号は「面材の張り方による耐力の違い」について解説します。ご期待ください！

資格の花道

第6回

皆様の仕事に活かせる資格をご紹介します！

『インテリアコーディネーター』

ライフスタイルに合った住空間を創るため 全国で55,000人が活躍！

お客様の理想のインテリア空間をプロデュース！

インテリアコーディネーターは、住まい手にとって快適な住空間を創るために適切な提言・助言を行うプロフェッショナルです。インテリア(内装、家具、照明器具、住宅設備等)に関する幅広い商品知識を持ち、インテリア計画や商品選択のアドバイスなどを行います。

お客様から「どんな風に暮らしたいか」をヒアリングし、「こんな雰囲気の住空間に住みたい」という漠然とした要望を、具体的に住まい手のライフスタイルに合った住空間作りに導くことで、お客様の満足度を向上することができます。



事務局長 島村一志様

住宅需要が新築からストックに大きく変わっている中で、インテリアコーディネーターは住まい手のライフステージ変化や多様化するライフスタイルに対応して、住まい手と施工者をつなぎ、快適な住空間を提案します。

data	
受験資格等	特に無し
受験費用	14,400円(消費税込)
目安	※一次・二次試験を同一年度受講の場合
試験月	一次10月・二次試験12月 全国の主要都市で開催 ※下記HP参照
その他	合格後は登録料14,000円が必要 有効期間5年

● 管理団体 公益社団法人 インテリア産業協会 <http://www.interior.or.jp/> ☎03-5379-8600

みえないものを
可視化する！

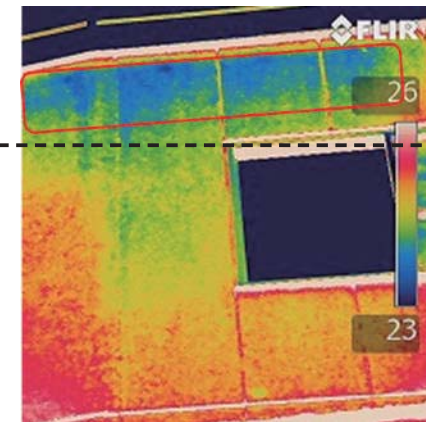
赤外線
建物診断
講座 第4回

赤外線建物診断の際の
撮影条件についての正しい知識

本コーナーでは、建物診断手法の一つである『赤外線建物診断』について解説します！今回は、赤外線診断の測定のポイントをご紹介します。画像を正しく読み解き、誤診しないためには知識と経験が必要となります。

① 撮影角度の影響

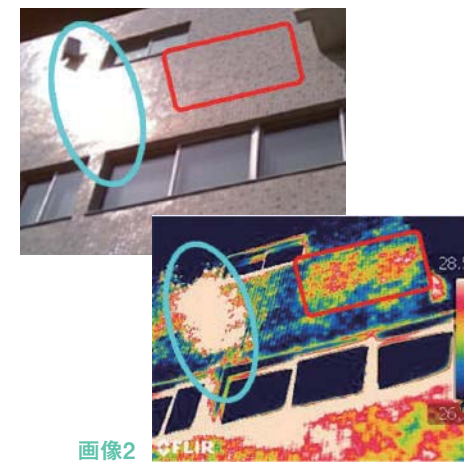
画像1は、ALCパネルの外壁を撮影した赤外線画像です。点線から上の部分は画像が青く温度が低いように見えます。しかし、実際は低温ではありません。赤外線は一定の角度を超えると、放射量が低下する性質があるため、適正な角度で撮影することが大切です。



画像1 撮影角度の影響で赤外線放射量が低下してしまうライン

② ノイズ(反射)による影響

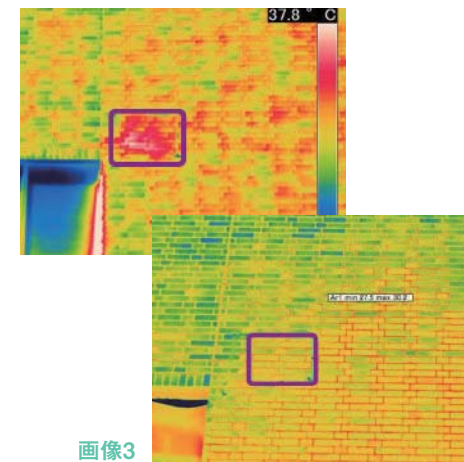
画像2の右側をみると、青い丸で囲んだ部分も高温になっています。しかし、これは浮き(劣化)によるものでなく、太陽光が反射してあたっていているためです。このように誤診する要因をノイズといいますが、反射の影響を受けない角度で撮影することで防ぐ事ができます。



画像2

③ 撮影時の環境条件

画像3は、同じ場所を時間帯だけ変えて撮影しています。ところが、左側の画像では赤くなっている浮き部(劣化部)が、右側の画像では認識できません。不具合(劣化箇所)の温度差がでる環境条件(気温・時間帯)で撮影を行うことで、適正な赤外線診断が可能となります。



画像3

赤外線診断に関するご相談・お問合せはこちら

一般社団法人
TERS 街と暮らし環境再生機構
Town and living Environment Reproduction Society

担当 青木、中嶋
☎044-201-7411 (受付時間9:00~18:00 ※土・日・祝日は休み)
mail info@ters.or.jp
※お問合せの際は「木耐協マンスリーレポートを見た」とお伝えください。



イエス登場は第9章から。
キリスト教が誕生した歴史的背景を重点に
世界最大の宗教を読み明かす

『地図と写真で読む
聖書の世界 [コンパクト版]』
著者/ジャン・ピエール・
イブス(月本昭男 日本語版監修)
発行/日経ナショナル
ジオグラフィック社
価格/5,800円(税別)

世界一のセールスマンは誰か？
それは「イエス・キリスト」である。
何故ならば、「聖書」が有史以来の
ベストセラーであるから…。

今回は、少し毛色の変わった本
をご紹介します。世界三大宗教は
言わずと知れた「キリスト教」「ユダ
ヤ教」「イスラム教・仏教」ですが、
世界最大(20億人)の信者を持つ
キリスト教の経典「聖書」の世界
を探検したいと思えます。この本
(と言つより図鑑)を発売してい
るのは、127年の歴史を誇り世
界の30言語で発行される月刊誌
「ナショナルジオグラフィック」で
有名な、米国ワシントンD.C.に
本部を置く世界有数の非営利の
科学・教育団体「ナショナルジ
オグラフィック協会」です。

さて本の中身ですが、第1章
「アブラハム以前の世界」は、ユダ
ヤ教、キリスト教、イスラム教が

Book
『地図と写真で読む
聖書の世界 [コンパクト版]』
今号の理事長オススメはこの一冊！



何故同じ場所(中近東の中心部
で「肥沃な三日月地帯」と呼ばれ、
今現在も紛争の中心地帯)から
生まれることになったのか？に
始まり、約二千年前から西洋の歴
史を聖書の記述とともに解説し
て行きます。古代メソポタミアか
らエジプトそしてイスラエルへと
時代は続き、ローマ帝国時代を経
て、ついにイエスが誕生します。こ
の本は、全10章で構成されていま
すが、イエスが誕生するのは第9
章ですから、如何にそれまでの歴
史に重きを置いて書かれている
かが分かります。その後のイエスの
足跡を見ながら、紀元300年頃
のキリスト教の発展拡大を確認
し、物語は「ローマ以降の世界」で
終焉を迎えます。

我々日本人には、普段は意識外
にある話であり、学生でもなけれ
ば手を出しにくい分野ですが、そ
の永い歴史がもたらす遺恨や禍
根が現在まで連綿と続き、現在の
国家や民族間の紛争の原点がこ
こに在る事は言うまでもありま
せん。

本は、私達が「知らない事も知
らない世界」へも誘ってくれる
良き友人です。

Event
木耐協イベント広場

今回で4回目の更
新です。安斎先生の講
義を聴いて、「柱の金物と壁
の強さの関係」等、再確認し
た知識も多くあり、毎回勉強
になっています。
株式会社西峰工務店
上山幸春様

耐震技術
認定者講習会
@大阪
3/10(火)

更新のため、受講し
ました。安斎先生や事務
局の方のお話を聴き、改めて
耐震の知識を得ることができ
ました。今後も耐震改修を通じ
て地元のお客様に貢献できる
よう努力いたします。
株式会社古川
古川雄士様

耐震診断・補強設計
について再確認するこ
が出来ました。これからも関係
者の皆で、耐震補強案をお客様
に正しく伝え、施工を行ってい
きたいと思えます。
株式会社林友
飯森賢司様

耐震技術
認定者講習会
@東京
3/17(火)

耐震診断を行う上
での計算の基礎や、考え
方などが少し理解できました。
まだまだ分からないことばかり
なので、勉強して理解を深めたい
と思えます。
横浜エコハウス株式会社
國友リサ様

リフォーム
事業セミナー
@東京
3/19(木)

今回初めてリフォー
ムの新提案をテーマにした
セミナーに参加しました。新し
い切り口として、非常に為になり
ました。次回も機会があったら参
加しようと思えます。
神奈川エコハウス株式会社
内島敏夫様

今後の事業を進める
上で何かヒントを得ようと
第2部から参加しました。新耐震
の住宅でも評点1.0未満の住宅が
多数存在することが分かりました。
また、ソーラーパネルの紹介なども
合わせて大変参考になりました。
懇親会も良かったです。
株式会社井原建設
井原幸男様

木耐協イベント
参加者
生の声!

事務局通信

●編集後記●
毎月1日に、わが家では赤飯を食べ
ています。昔の商家の風習で、「今月
もこの日を迎えられた喜びと、この1
カ月うまく商売ができるようにと願
いを込める日」として、まめに働ける
ように豆ご飯(赤飯)を食べるそう
です。いいスタートを切れるように毎月
1日にありがたく赤飯をいただきたい
と思えます。(渥美)

🔧 **リフォームの消費者向けイベントを募集!**
木耐協はこの度、住宅リフォーム推進協議会が昨年が発足した「リフォームで生活プロジェクト」の協賛団体となりました。
本プロジェクトは、消費者のリフォームへの関心を官民一体で高めていくことを目的として、リフォーム関連団体及び事業者が開催する様々なイベントを登録することでそれぞれのイベントの価値を高め、宣伝の効率化を計ろうというものです。
詳細は改めて木耐協事務局からご連絡いたしますので、組合員の皆様が自社で開催する消費者向けイベントについては、ぜひプロジェクトへの登録をお願いいたします。

🔧 **【必須研修】リフォーム基本研修会の開催が決まりました!**
国土交通大臣の住宅リフォーム事業者団体登録に際し、「消費者保護」に関する対策や研修等が必要になります。そこで木耐協では、新たに『リフォーム基本研修会』を以下のとおり開催することとなりました。
本研修では、「消費者対応の基本・書面交付・リフォーム瑕疵保険の活用・ロゴマーク利用等」、基本的ですが大変重要な内容を皆様にお伝えします。本研修会は組合員様の必須研修会となり、団体登録ロゴマークを使用する上でも受講が必要です。詳細は追ってご案内いたしますので、必ずご参加ください!

6/9(火)東京 6/11(木)大阪 7/9(木)福岡 7/10(金)仙台
7/22(水)東京 7/23(木)大阪 8/19(水)新潟 8/20(木)名古屋

	開催日	エリア	イベント名	時間	会場
5月	14(木)	東京	耐震技術認定者講習会	10:00~17:40	損保会館
	19(火)	福岡	耐震技術認定者講習会	10:00~17:40	福岡県中小企業振興センター
	20(水)	大阪	耐震技術認定者講習会	10:00~17:40	グランキューブ大阪
	21(木)	埼玉	耐震事業現地研修会	10:00~17:00	木耐協埼玉研修所
	22(金)	大阪	耐震事業現地研修会	10:00~17:00	木耐協大阪研修所
6月	9(火)	大阪	加盟研修会	13:30~17:00	木耐協大阪事務所
	10(水)	東京	倫理向上委員会	15:00~17:00	木耐協半蔵門事務所
		東京	技術向上委員会	13:30~16:30	木耐協半蔵門事務所
	11(木)	東京	加盟研修会	13:30~17:00	木耐協半蔵門事務所
	16(火)	仙台	耐震技術認定者講習会	10:00~17:40	フォレスト仙台
	18(木)	東京	耐震診断・補強設計研修会	13:00~17:00	木耐協半蔵門事務所
	23(火)~24(水)	東京	リフォーム産業フェア(木耐協後援)	10:00~17:00	東京ビックサイト
	23(火)	大阪	耐震診断・補強設計研修会	13:00~17:00	木耐協大阪事務所
7月	25(木)	東京	理事会	13:30~17:00	木耐協半蔵門事務所
	26(金)	福岡	加盟研修会	10:00~12:00	福岡県中小企業振興センター
		福岡	耐震診断・補強設計研修会	13:00~17:00	福岡県中小企業振興センター
	14(火)	大阪	耐震技術認定者講習会	10:00~17:40	グランキューブ大阪
		埼玉	耐震事業現地研修会	10:00~17:00	木耐協埼玉研修所
	16(木)	東京	耐震技術認定者講習会	10:00~17:40	損保会館
	17(金)	大阪	耐震事業現地研修会	10:00~17:00	木耐協大阪研修所

※諸般の事情により、イベントは中止となる場合がございますので、予めご了承ください。 ※お申込み多数の場合、やむを得ず参加をお断りする場合がございます。お早めにお申込みください。 ※各イベントの概要や詳細については、お気軽に木耐協事務局へお問い合わせください。

発行●国土交通大臣認可法人 **日本木造住宅耐震補強事業者協同組合**
 発行人●小野 秀男 編集●関 励介、伊藤健三、渥美寿子
 所 在●東京都千代田区麹町2-12-1 グランアックス麹町7F tel 03・6261・2040 fax 03・6261・2041

▶明るい新店舗の内装



組合員さん
~事務局長がおじゃまします~
こんにちは!

◀新しい診断の提案ツール例



▲代表取締役 福田
哲士様と新店舗外観

かつらぎ建設株式会社様

兵庫県西宮市

店舗もHPも改装
明るく落ち着いた装いに

西宮で活動されているかつらぎ建設様は、店舗とホームページを昨年リニューアルされ、新店舗内には提携している不動産会社を併設。打合せスペース横には子供用の遊び場スペースがあり、明るく落ち着いた雰囲気の仕事所です。

店舗改装に合わせて 耐震補強の相談

3月中旬に美容室の店舗リフォームの依頼が入りました。息子様と共同経営されることを機に全面リフォームをご検討中。事前に市で受けていた耐震診断では、評点がだいぶ低いことを気にされていました。

ご要望を受け、店舗部分のリフォームプランに次いで耐震補強プランを作成。耐震改修の補助金を検討したところ、壁が少なく全ての壁を補強しても評点が上がりきらない点や、鉄骨の梁があるなど、補助金対象外の可能性が出てきました。補助金が最大130万円と大きい為、自治体とも相談しながら進めています。

「耐震提案ツール」を活用
今年は耐震に注力!

事務局の田中より、今後のリフォーム工事のオプションメニューとなる『安全・安心(耐震)パック』や、お客様の防災意識を高める新しい『耐震提案ツール』をご紹介します。「耐震リフォームの受注はもとより、他社との差別化にもなり、建替や各種リフォームの受注にも役立つ。」と、福田社長。今後のリフォーム案件で、積極的にツールをご活用いただくことになりました。

3月の耐震技術認定者講習会には新たに3名の社員様が受講され、福田社長も「今年は特に耐震リフォームに力を入れていきたい」と宣言して頂いております。

ホームページにも掲げられている「末永くお客様とお付き合いできるように」という福田社長の想い。その想いの実現に向けて、『耐震』の切り口でお役立ていただけるご提案を今後させていただきます。
(事務局長／田中章浩)

